



銀座地区に、緑の中の憩いの空間となる屋上庭園を創出

「GINZA SIX」が都市開発版 ^{シージェス} SEGES の認定を取得 ～「四季を感じる桜や紅葉の樹林」と「芝生と水景の憩いの広場」の創出で地域社会にも貢献～

銀座六丁目 10 地区市街地再開発組合が開発を進めている銀座六丁目 10 地区第一種市街地再開発事業「GINZA SIX (ギンザ シックス)」(東京都中央区)が、公益財団法人 都市緑化機構(東京都千代田区神田神保町 3-2-4 会長 矢野 龍)が運営する「SEGES (シージェス) 社会・環境貢献緑地評価システム」において『緑の創出により社会・環境に貢献する開発事業(都市開発版 SEGES)』として認定されました。

「社会・環境貢献緑地評価システム (SEGES: シージェス)」とは、緑をまもり育てる活動を通じて社会や環境に貢献している企業の緑地を対象に、特に優れた取組みを評価・認定する制度。政府の、生物多様性国家戦略2012-2020、生物多様性民間参画ガイドライン、低炭素まちづくり実践ハンドブック等に位置づけ・記載されています。

緑の少ない銀座地区において、買い物客や観光客の憩いの場となる 約 2,200 m²もの大規模な緑化面積を誇るエリア最大規模の屋上庭園を創出。

本計画地を含む周辺地区は、都が策定した環境軸推進計画書における環境軸推進地区に指定されており、人々の集いや回遊性を演出する緑の整備、地上部や建築物上の緑化の促進が求められています。そこで、本計画では、都市再生特別地区の都市計画提案制度を活用した地上 13 階、高さ約 56m の建築物の屋上に、屋上面積の約 56%にあたる約 2,200 m²を緑化した、エリア最大約 4,000 m²の屋上庭園「GINZA SIX ガーデン」を創出します。

この屋上庭園は、銀座の歴史と文化を踏まえた 2 つのコンセプトにより設計されており、1 つ目は「江戸の庭園文化」で、サクラやカエデ類など四季の移ろいを感じることができる植栽により、江戸の庶民の暮らしで身近に親しまれた庭園や園芸の文化を踏まえた計画がなされています。2 つ目の「西欧の広場文化」では、イベントやアクティビティの活用を重視し、整然としたフラットな広場空間を屋上庭園中央部に配しています。広場は、芝生敷きと水深 10mm 以下の水盆の 2 つのスペースにより構成され、水盤は水を抜いての平面利用の可能とする等、多様な活動を楽しむことができる技術的な工夫もなされています。

SEGES 評価・認定委員会では、こうした緑の効果・効用を活かし、環境面での機能向上と共に、賑わいや憩いの空間としての緑地の利用機能の強化、また新たな緑化技術への挑戦と情報発信といった、本計画の試みを高く評価し、社会環境貢献緑地として認定いたしました。



GINZA SIX 外観イメージ



屋上庭園「GINZA SIX ガーデン」イメージ